

【議案第 46 号】 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）

○変更理由

- ・一部杭の硬化不良による実施設計の変更等

○変更事項

- ・契約金額 3,483,704,400 円
- ・原契約金額 2,845,700,000 円
- ・契約金額増減額 638,004,400 円(増)

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号

飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第 47 号】 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設(電気設備)工事）

○変更理由

- ・工期延長に伴うもの

○変更事項

- ・契約金額 487,630,000 円
- ・原契約金額 482,149,800 円
- ・契約金額増減額 5,480,200 円(増)

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号

飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第 48 号】 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設(給排水衛生設備)工事）

○変更理由

- ・工期延長に伴うもの

○変更事項

- ・契約金額 235,733,300 円
- ・原契約金額 232,661,000 円
- ・契約金額増減額 3,072,300 円(増)

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号

飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【議案第 49 号】 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設(空調設備)工事）

○変更理由

- ・工期延長に伴うもの

○変更事項

- ・契約金額 456,226,100 円
- ・原契約金額 452,976,700 円
- ・契約金額増減額 3,249,400 円(増)

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号

飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条